



## コーポレート・ガバナンス

### ■ 主な組織・会議体制と役割

主な組織・会議体	構成	役割	2023年度 開催実績
取締役会 監査等委員でない 取締役の任期：1年 監査等委員である 取締役の任期：2年	議長：代表取締役社長 構成員：監査等委員でない取締役8名 (うち社外取締役4名)、監査等委員である 取締役4名(うち社外取締役3名) の12名(うち女性3名)	グループ全体の経営上の重要な意思決定機関として毎月1回開催されるほか、必要に応じて適宜臨時で開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しています。	17回
監査等委員会 監査等委員の任期： 2年	構成員：監査等委員4名 (うち社外取締役3名)	内部監査部門であるグループ監査室および会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査しています。内部監査部門であるグループ監査室とは、定期的な監査等委員会での報告に加えて情報交換会を随時行っています。また、会計監査人とは監査結果の報告に加えて情報交換会を随時行っています。	13回
グループ 経営会議	構成員：取締役、監査等委員、重要な 経営機能を統括もしくは担当する 執行役員、中核事業会社の社長	グループ経営会議は、取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行っています。また、グループ経営会議では、主にグループの事業戦略および事業上の執行課題・業績の討議を行うことから、取締役会に出席しない技術・研究・開発担当の執行役員、グループ財務部長、グループ人事部長および中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)の代表取締役が常時出席しています。	26回
指名・報酬に関する 諮問委員会	委員長：社外取締役 構成員：社内取締役2名、社外取締 役3名	取締役候補者およびその報酬について審議しています。社外取締役が過半数を占める同委員会が、役員の選任・報酬について取締役会に助言することで、取締役の指名・報酬の決定プロセスおよびその内容について透明性・客観性を一層高めています。2024年度からは年4回開催し、後継者計画などの議論を深めています。	1回
サステナビリティ 委員会	委員長：サステナビリティ担当役員 事務局：ESG推進室、グループ広報室	全社サステナビリティに関する活動の方針・戦略・計画・施策の審議を行います。また、サステナビリティ活動の進捗状況を経営層へ報告するとともに重要な案件については、グループ経営会議や取締役会の承認を得ています。	2回
ESG推進部会	部会長：ESG推進室長 事務局：ESG推進室	TCFD開示や気候変動対応に関する具体的な施策の実施、マテリアリティの見直しや、サステナビリティに関する新たな重要課題の検討・施策の立案、サステナビリティ活動の企画・支援などを行っています。	13回
コンプライアンス 部会	部会長：グループ人事部長 事務局：グループ総務部法務グループ	全社コンプライアンスに関する方針・計画・施策の審議を行い、全社の倫理・法令遵守体制を推進します。また、コンプライアンス強化に向けた教育およびコンプライアンス月間や社内イントラを活用した啓発活動を企画・実施しています。	2回
リスクマネジメント 部会	部会長：グループ総務部長 事務局：グループ総務部総務グループ	全社リスクマネジメント方針・戦略・計画・施策の審議と全社リスクレビューによるリスクの分析・評価および経営層への報告を行っています。重要リスクについては、グループ経営会議や取締役会へ報告し、緊急性が高いリスク発生時には緊急対策本部の設置や緊急対応の指揮・統括を行います。	2回

## コーポレート・ガバナンス

### 取締役会のスキルマトリックス

取締役会の構成については、経営課題に対する有益な監督や助言が得られるように、期待する分野を設定し、適切な

審議や執行の監督を行うために豊富な経験や専門的知見を有する多様な取締役で構成することとしています。

### ■主な会議体の構成と活動状況、専門性・経験(スキルマトリックス) ●: 議長/委員長 ○: 構成員

氏名・役位	年齢	性別	国籍	会議体の構成・出席状況※1			主な専門性・経験※4							
				取締役会	監査等委員会	指名・報酬に関する諮問委員会	経営	技術・研究開発生産	営業マーケティング	グローバル	財務・会計	人事・DE&I	ESGコンプライアンスリスク管理	
北川 克己 代表取締役会長	70歳	男性	日本	○ 100% (17回/17回)		○ 100% (1回/1回)	○	○	○					
高島 悟 代表取締役社長 グループCEO	63歳	男性	日本	● 100% (17回/17回)		○ 100% (1回/1回)	○		○	○				
濱田 弘之 専務取締役 コーポレート部門担当	65歳	男性	日本	○ 100% (17回/17回)					○	○	○		○	
金子 眞吾 社外取締役	73歳	男性	日本	○ 100% (17回/17回)			○		○					
小野寺 千世 独立社外取締役	58歳	女性	日本	○ 100% (17回/17回)		○ 100% (1回/1回)							○	
安達 知子 独立社外取締役	70歳	女性	日本	○ 100% (13回/13回) ※2			○	○					○	
藤本 欣伸 独立社外取締役	58歳	男性	日本	○ ※3						○			○	
佐藤 哲章 取締役 品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買、物流担当	63歳	男性	日本	○ 100% (13回/13回) ※2				○					○	
加野 雅之 取締役(常勤監査等委員)	61歳	男性	日本	○ ※3	● ※3								○	○
横井 裕 筆頭独立社外取締役 (監査等委員)	69歳	男性	日本	○ 100% (17回/17回)	○ 100% (13回/13回)	● 100% (1回/1回)				○			○	
木村 恵子 独立社外取締役 (監査等委員)	64歳	女性	日本	○ 100% (17回/17回)	○ 100% (13回/13回)	○ 100% (1回/1回)							○	○
松本 実 独立社外取締役 (監査等委員)	67歳	男性	日本	○ 94% (16回/17回)	○ 100% (13回/13回)							○	○	

※1 2023年度の出席状況 ※2 2023年3月23日就任 ※3 2024年3月26日就任 ※4 主な専門性・経験は、それぞれの取締役が有するすべての専門性や経験を示すものではありません

2024年3月26日現在

主な職務経験と期待する役割	取締役就任期間 持株数
2011年に当社代表取締役社長に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担うほか、当社グループ全体の業務執行と監督機能についても担っています。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担うとともに、当社グループの企業価値向上を牽引することを期待しています。	18年9カ月 51,913株
主に経営企画部門や国内外の主要な関係会社での要職を経て、2020年に当社代表取締役社長に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担い、また2022年からはグループCEOとして当社グループ全体の業務執行と監督機能を担っています。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担うとともに、当社グループの企業価値向上を牽引することを期待しています。	10年9カ月 33,488株
主に経営管理部門や海外関係会社での要職を経て、2016年に当社取締役に就任以降、経営戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しています。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かすことを期待しています。	7年9カ月 8,623株
TOPPANホールディングス株式会社において長年にわたり取締役を歴任し、2010年6月には同社の代表取締役社長に就任するなど、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い識見を有しています。また、業界に精通した経営の専門家として当社グループを取り巻く事業環境を見据えたうえで、2020年に当社社外取締役に就任以降、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただいています。これらの経験や知見を活かし、引き続き当社グループの経営に有用な助言および指摘をいただくことを期待しています。	4年 4,300株
保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有しており、2019年に当社社外監査役、2021年に当社社外取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいています。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待しています。	3年 2,600株
病院経営の経験を有するほか、女性活躍に関する国や行政の各種審議会、委員会の委員を務めるなど、医薬品や健康経営およびDE&Iに関する高度な知見と専門性を有しています。これらの経験や知見を活かし、公正な立場で客観的かつ中立的な視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しています。	1年 1,100株
弁護士資格を有し、特にM&A取引や海外取引に関する高度な専門知識と幅広い識見を有しています。その経歴と知見に基づいた経営への助言や業務執行に対する適切な監督を公正な立場で客観的かつ中立的な視点で遂行していただくことを期待しています。	新任 0株
技術部門の経験後、主に生産および生産管理部門での要職を経て、2023年に当社取締役に就任以降、技術、生産および生産管理分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しています。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かすことを期待しています。	1年 11,732株
主に人事部門および総務部門の要職を歴任し、2013年に当社執行役員に就任以降、人材戦略のほか、コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメントなどについて高い能力と専門性をもって業務を執行し、当社グループの管理業務全般に精通しています。今後はこれらの経験および知見を活かして当社の業務執行を適正に監査・監督いただくことを期待しています。	新任 11,298株
長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しており、2021年に当社社外取締役、2022年に当社監査等委員である社外取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいています。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待しています。	3年 2,200株
弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しており、2016年に当社社外取締役、2022年に当社監査等委員である社外取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいています。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待しています。	7年9カ月 1,900株
公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の識見を有しており、2021年に当社社外監査役、2022年に当社監査等委員である社外取締役に就任以降、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監視いただいています。これらの経験や知見を活かし、引き続き公正な立場で経営監督機能を果たしていただくことを期待しています。	2年 0株

## コーポレート・ガバナンス

### ■各スキルの内容・選定理由

項目	選定理由	
会社の基盤、成長に関する事項	経営	中長期的に持続可能な成長戦略を策定・実行するためには、企業経営での総合的判断が求められており、個別の専門性に偏らない、事業経営ないし組織運営の経験を必要な項目として選定しています。
	技術・研究開発 生産	当社が培ってきた技術をさらに進歩・発展させ、さまざまなイノベーションを起こすには、技術・研究開発・品質・生産の各分野に関する確かな知識・経験を必要な項目として選定しています。
	営業 マーケティング	市場において着実に増収増益を重ね、中長期的に成長し続けるためには、営業やマーケティングに関する豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
	グローバル	当社はグローバルに事業を展開していることから、海外でのマネジメント経験や海外の生活文化・事業環境、地政学や地域戦略に関する幅広い見識と経験を必要な項目として選定しています。
会社の成長実現を担保する事項	財務・会計	当社の資本の効率的な運用による企業価値の最大化のためには、正確な財務報告、強固な財務基盤構築が実現でき、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元強化を実現する確かな知識・経験を重要な項目として選定しています。
	人事・DE&I	当社が最も重要としている経営資源は「人材」であり、グループの価値創造を支える多様な人材に向けた人事分野(人材育成、DE&Iを含む)に関する経験・見識・専門性を必要な項目として選定しています。
	ESG コンプライアンス リスク管理	サステナブル経営を推進し、サステナビリティビジョンasv2050/2030の実現やマテリアリティで示した社会課題を解決するために、ESGやコンプライアンス、リスク管理に関する幅広い経験・見識・専門性を重要な項目として選定しています。

### 社外取締役の独立性判断基準

社外取締役については、独立性確保の観点から「社外取締役の独立性に関する基準」をもとに選定しています。

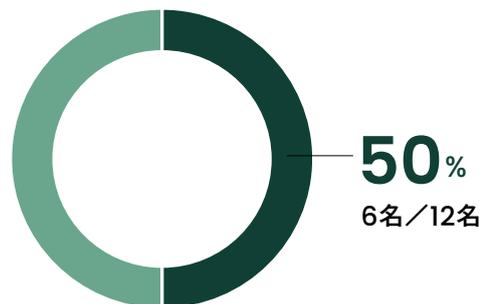
※「社外取締役の独立性に関する基準」の詳細は有価証券報告書やコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載しています。

**WEB** 「コーポレート・ガバナンス報告書」については、当社ウェブサイトの「株主・投資家情報>IR資料室(日本語)」  
「Investor relations>IR archives>Corporate Governance Report(英語)」に掲載しています

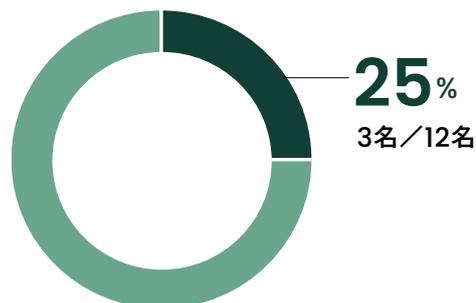
### 取締役の多様性

当社の取締役会は、多様性、専門性に配慮した人員で構成するものとしており、経営に関連する各分野の見識や経験およびジェンダー平等の実現などにも配慮して豊かな多様性を確保することを重視しています。多様かつ高度なスキルを持った取締役で構成し、少なくとも取締役のうち3分の1以上は当社が定める独立性基準に準拠した独立社外取締役としています。

#### ■全取締役に占める独立社外取締役の割合



#### ■全取締役に占める女性役員の割合



## コーポレート・ガバナンス

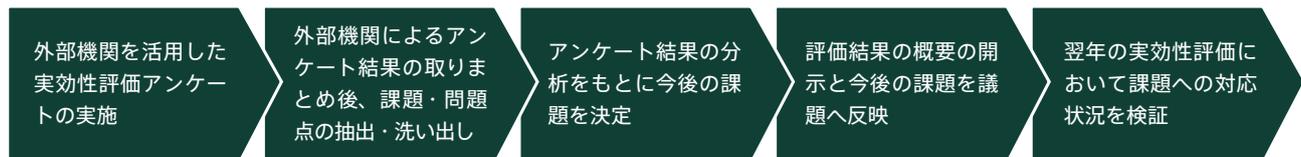
### 取締役会の実効性評価

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、取締役会へのアンケート調査を実施して取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、抽出した課題をもとに取締役会の

改善に取り組んでいます。2024年は、外部機関の関与・助言を得て調査を実施し、その結果をもとに取締役会による討議を経て、最終的な評価を行いました。

#### ■実効性評価の概要

##### [実施プロセス]



##### [対象者]

全取締役会メンバー：監査等委員でない取締役7名（うち社外3名）および監査等委員である取締役4名（うち社外3名）の合計11名

##### [評価方法]

無記名方式によるアンケート

##### [実施期間]

アンケート回答期間：2024年1月12日～1月25日

##### [アンケートの質問項目]

- 取締役会のあり方
- 取締役会の構成
- 取締役会の運営
- 取締役会の議論
- 取締役会のモニタリング機能
- 社外取締役（監査等委員含む）の機能発揮
- 取締役（監査等委員含む）に対する支援体制
- トレーニング
- 株主（投資家）との対話
- ご自身の取り組み
- 総括

##### [2023年に実施した取り組み]

2023年1月に実施した実効性評価では、役員のトレーニング機会、株主との対話状況の取締役会へのフィードバック、指名・報酬に関する諮問委員会の運営についての指摘がありました。これを受け、2023年は取締役会における役員研修カリキュラムの確認とIR活動報告議案の上程および2024年度からの指名・報酬に関する諮問委員会の開催回数の見直しを行いました。

##### [評価結果・課題]

- 議案に即した必要な議論ができていないなど、概ね肯定的な評価が得られ、総じて取締役会全体の実効性が確保されていることを確認しました。また、2023年の実効性評価で指摘のあった事項についても改善が確認されました。単年度で結果が出ない課題については継続課題としました。
- 2024年は新たに取締役会の構成への指摘がありました。
- 2024年度中にこれらの改善に取り組み、翌年のアンケート調査で課題への対応状況を検証します。

### 取締役会における討議の活性化

取締役会の出席者に対し、事前に議題についての資料配布を行うことによって活発な討議を促進しています。

2023年度の実効性評価で討議・審議された主な議題は、法定決議事項のほか、コーポレートガバナンス・コードで求められる事項（取締役会の実効性評価、保有株式の経済合理性検証、株主総会における議決権行使結果分析など）、理念体系および商号変更に伴うOur Principles（行動指針）やサステナビリティ関連方針群などの改定、新中期経営計画artience2027、年度計画、資本効率改善に向けた取り組み、大型投融資などでした。

## コーポレート・ガバナンス

### 役員向け研修の実施

取締役・執行役員の知識向上を目的とした研修を定期的  
に実施しています。2023年度は、ガバナンス研修(参加対  
象：新任執行役員、経営者ポジションで赴任する新規海外駐  
在員)、女性活躍推進への理解を深めるための研修『更年期と  
更年期障害への理解』(参加対象：取締役、執行役員、部門  
長)、インサイダー取引規制研修(参加対象：株式報酬付対  
象役員、社外取締役)を実施しました。

### 最高経営責任者等の後継者育成計画

最高経営責任者を含む後継者育成計画としては「未来検討  
タスクフォース」「次世代リーダー研修」をその体系として位置  
付けており、将来の経営者候補の育成を行います。育成計画  
のもと研修などを実施し、取り組み状況については適宜、指  
名・報酬に関する諮問委員会を通じて取締役会に報告します。

### 経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名

取締役候補を指名する際は、代表取締役会長、代表取締  
役社長および人事管理取締役が指名基準をもとに総合的に判  
断して人選し、人選結果について指名・報酬に関する諮問委  
員会での審議を経て取締役会での審議・決議により決定しま  
す。監査等委員である取締役候補については、株主総会への  
選任議案提出に関する監査等委員会の同意を得たうえで取締  
役会での審議・決議により決定します。

経営陣幹部の解任については、取締役懲戒規程に定める  
解任基準に照らして諮問委員会で諮問します。

なお、最高経営責任者、取締役候補者の指名基準につい  
ては、コーポレート・ガバナンス報告書に記載しています。

### 社外取締役へのサポート体制

社外取締役に対しては、当社グループの経営戦略や事業  
の内容・状況等の理解を深めるため、就任時に事業所見学、  
担当役員からの説明などを行い、全社会議であるサステナビ  
リティ会議(年1回)や役員・管理者向け研修などの場におい  
て、当社を知る機会を設けています。

取締役会に付議される議案などの資料を社外取締役に事  
前に配布し内容を説明する場を設けることで、取締役会を含  
む経営会議の重要事項については、これらの会議への出席有  
無に関わらず、重要書類の閲覧や取締役会での報告を通じ  
て、社外取締役が当社の業務執行の状況を適時に把握できる  
体制をとっています。

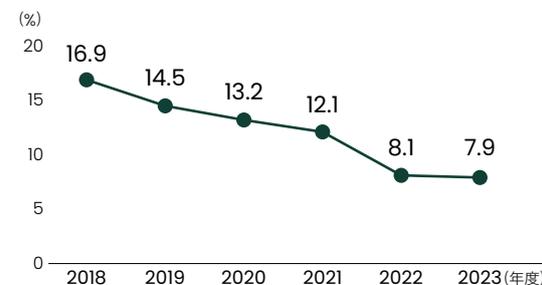
### 政策保有株式に関する考え方

政策保有株式について、毎年、取締役会において、経済  
合理性を検証しています。資本コストと比較した保有に伴う  
便益や取引状況などを個別銘柄ごとに検証し、保有が適切で  
はないと判断した銘柄は、当該企業の状況や市場動向を勘案  
したうえで縮減を進めています。

また中期経営計画達成のため、個別に保有の意義が薄れた  
と判断しなかった銘柄であっても、グループ全体の資本効率  
向上に資する場合は、発行会社と丁寧な対話を行ったうえで  
売却を進める方針を2024年8月の取締役会で決議しました。

政策保有株式の議決権行使については、各議案が発行会  
社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、  
当社を含む株主共同の利益に資するものであるか否か、また  
当社グループの経営や事業に与える影響などを定性的かつ総  
合的に勘案したうえで、議案ごとに適切に行います。な  
お、発行会社において企業価値の著しい毀損や重大なコンプ  
ライアンス違反の発生など、特別な事情がある場合や、株主  
としての当社の企業価値を損なうことが懸念される場合は、  
発行会社との対話などにより十分に情報収集したうえで、慎  
重に賛否を判断します。

### 政策保有株式保有額の純資産比率推移



### 適時開示情報について

artience(株)グループ総務部とグループ財務部が関連部  
門と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示に努めていま  
す。また、金融商品取引法および証券取引所が定める開示規  
則などに要請される開示項目以外であっても、投資家の判断  
に影響を与えらると思われる情報は積極的に開示しています。

**WEB** 「情報開示に関する方針」(ディスクロージャーポリシー)につい  
ては、当社ウェブサイトの「株主・投資家情報>株式・株主情報>経  
営情報」に掲載しています

## コーポレート・ガバナンス

### 役員報酬制度

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と認識しており、以下の基本ポリシーに基づいて制度を構築し、また指名・報酬に関する諮問委員会において客観的な視点を取り入れながら運用しています。

#### 役員報酬に関する基本ポリシー

1. 経済情勢および経営成績とのバランスを勘案した水準であること
2. 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
3. 経営理念の体現および中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること
4. 業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
5. ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

### 役員報酬の決定プロセス

役員報酬は、事業年度ごとに委任された取締役が原案を提示し、指名・報酬に関する諮問委員会において評価プロセスおよび評価結果などについて審議、答申ののち、取締役会の決議により決定します。

#### 【役員報酬の概要】

当社の役員報酬は、成果重視と透明性確保の観点から、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)の報酬を、「基本報酬」、「業績連動報酬」および「譲渡制限付株式報酬」で構成しています。2022年3月23日開催の定時株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役を除く)の

報酬総額は、年額5億円以内(うち社外取締役1億円以内)、監査等委員である取締役の報酬総額は、年額1億円以内です。また、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額は、年額5億円以内とは別枠とし、年額1億円以内としています。

- 基本報酬は金銭による月例の固定報酬とし、役位に基づき決定します。
- 業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させる仕組みを取り入れ、短期インセンティブ報酬とし月例報酬として支給します。監査等委員でない社内取締役を支給対象としています。
- 譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上および企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための長期インセンティブ報酬であり、監査等委員でない社内取締役を支給対象としています。

各報酬構成要素の割合(業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額)は、基本報酬65%、業績連動報酬35%、譲渡制限付株式報酬5%となるよう設計しています。

監査等委員である取締役は、業務執行に対する監督機能および監査機能を担う職責と役割に鑑み、基本報酬のみとしてその上限は年額1億円です。

### ■ 取締役の報酬等の総額(2023年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	267 (29)	187 (29)	73 (-)	6 (-)	9 (4)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	54 (30)	54 (30)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	321 (59)	241 (59)	73 (-)	6 (-)	延べ13 (延べ7)

※上記の員数および金額には、2023年3月23日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます

# リスクマネジメント

## 基本的な考え方

artienceグループは、事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、迅速かつ適切な対応により、リスクによる影響を最小限に留めることが重要な課題であると認識し、取り組みを進めています。

2024年1月の社名変更と理念の変更に合わせてサステナビリティ関連方針・ガイドラインの再整理を進め、「リスクマネジメントに関する基本方針」「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定しました。

### 関連する方針

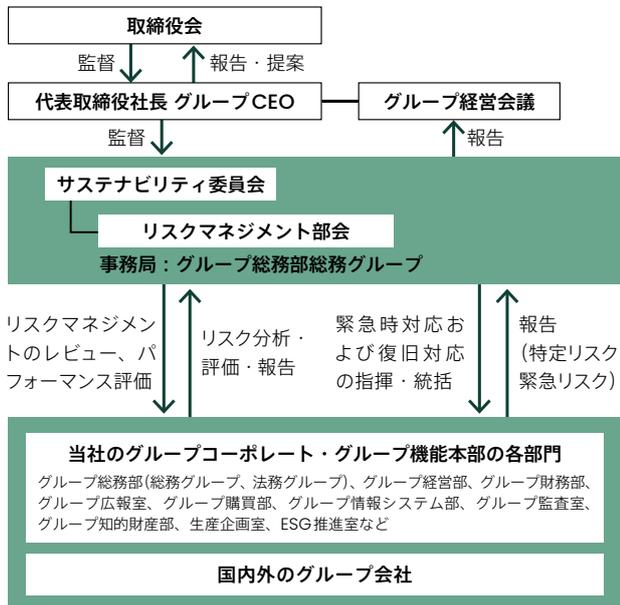
- ・リスクマネジメントに関する基本方針(2024年1月1日改定)
- ・内部統制システムの整備に関する基本方針(2024年1月1日改定)
- ・リスクマネジメント活動方針

**WEB** 「リスクマネジメントに関する基本方針」「内部統制システムの整備に関する基本方針」「リスクマネジメント活動方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>ガバナンス>リスクマネジメント」に掲載しています

## リスクマネジメント体制

リスクマネジメント担当役員(リスクマネジメント部会長)のもと、グループ総務部を事務局とするリスクマネジメント部会で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。また、グループの各社・各部門では、社会環境の変化や日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、リスク発生の未然防止とリスク被害の軽減対策に取り組んでいます。

### ■リスクマネジメント体制(2024年度)

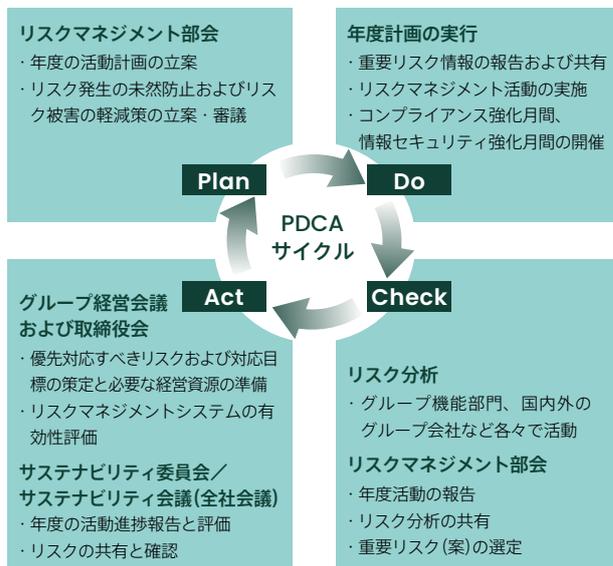


※P.8の「サステナビリティ推進体制(2024年度)」より抜粋・加筆

リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスクを発生頻度と重大性に基づき評価したリスクマップを作成し共有しています。重要リスクについては、リスク軽減のための活動の進捗と達成度を部会で確認し、グループとして対応する必要のある全社的リスクをグループ経営会議および取締役会に報告しています。新たに重要リスクとなりうる問題が発生した場合は、取締役会に報告するとともに、対策本部を設置し対応を図っています。

## リスクマネジメントプロセス

リスクマネジメント体制のもと、リスクの見直しを進めPDCAサイクルを回しながら活動の質の向上を図っています。



**WEB** リスクマネジメントの活動実績については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>ガバナンス>リスクマネジメント」に掲載しています

## 2023年度の主な活動

2023年度は、リスクアセスメント方法の見直しを行い、全社重要リスクの確認を行うとともに、①製造拠点BCP取り組みの再確認、②基幹システムトラブルやサイバーリスク、③知財・契約・法務リスクやハラスメントなどに対する課題の検討と情報共有を行いました。

教育・啓発活動としては、①国内全拠点の営業社員を対象とした安全運転講習会、②派遣社員やパート社員を含む生産拠点でのeラーニングを活用した転倒災害の防止と低頻度作業に関する安全教育(全2回開催:各約2,000名が受講)などを実施しました。

**WEB** 全社重要リスクのリスク評価方法やリスクマップについては有価証券報告書に記載しています

## リスクマネジメント

### 代表的な事業等のリスクと対応

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があることを認識してい

る代表的なリスクは以下の通りですが、これらに限定されるものではありません。なお、2023年度において当社グループに甚大な悪影響を及ぼすリスクの発生はありませんでした。

リスク項目	代表的なリスク	リスクに対する対応の事例
①海外活動に潜在するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更</li> <li>・社会的共通資本が未整備なことによる企業活動への悪影響</li> <li>・不利な政治的要因の発生</li> <li>・テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱</li> <li>・予期しえない労働環境の急激な変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国の経済動向やその他リスクの影響を受けづらい収益構造とするための、世界各国における事業展開の促進、事業分野のバランスの向上</li> <li>・リスクに対して柔軟に対応できるサプライチェーンマネジメントの構築</li> </ul>
②システム障害、情報漏洩、滅失、毀損に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム障害による業務停止</li> <li>・コンピュータウイルスやセキュリティ侵害による情報漏洩、滅失または毀損の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要なシステムの冗長化やバックアップの確保、CSIRT体制の構築</li> <li>・情報管理体制の強化と社員教育を通じた人的リスクの低減</li> </ul>
③品質・製造物責任に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の品質に起因する事故、またはクレームの発生</li> <li>・物流の2024年問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質や安全に関する法的規制の遵守の徹底と、品質保証強化活動の実施</li> <li>・ホワイト物流への参画、相互協力での物流改善</li> </ul>
④自然災害・疫病などに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震や大雨などの自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）などによる、原材料の調達困難化、生産活動への支障、世界的な消費活動の停滞、サプライチェーンの物流機能の停滞などに伴う供給不能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクに応じた各種マニュアルの策定や定期的な訓練の実施</li> <li>・BCM（事業継続マネジメント）による災害対策の体制の整備と国内外の生産補完体制の確立</li> </ul>
⑤原材料調達に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市況変動、天災、事故、政策などによる価格高騰や供給不足</li> <li>・調達先からの原材料供給の遅延・停止や、それに起因する取引先への供給不履行による損害賠償などの発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市況価格予測や需要予測の精度の向上による適正な価格での原材料調達</li> <li>・幅広い調達先による原材料の特性に応じた在庫の確保</li> </ul>
⑥為替の変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な為替変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替予約や外貨建て債権債務のバランス化などによる為替相場変動リスクの抑制</li> </ul>
⑦一般的な法的規制に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の法規制の変更や、それに伴う市場の変化</li> <li>・環境問題や製造物責任、特許侵害をはじめとする当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の法規制の情報収集と対応の実施</li> <li>・コンプライアンス部会による、コンプライアンスに関わる方針の見直しと対策の実施</li> <li>・内部統制システムによるグループ全体の管理と実効性の向上</li> </ul>
⑧環境負荷発生のリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の環境法規制の変更や、それに伴う市場の変化</li> <li>・環境負荷低減の対応の遅れによる費用の増加</li> <li>・社会的な環境対応要請（脱プラスチック、カーボンニュートラルなど）に対する追加投資、事業形態の変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期の経営計画の中での製造工程の見直しによる環境対応（CO<sub>2</sub>の排出削減、製品の脱VOC（揮発性有機化合物）化、ケミカルリサイクルを含むリサイクル・リユースなど）の推進</li> <li>・化学物質の管理強化やシステム化</li> </ul>
⑨気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の気候変動に関する規制の変更や、それに伴う市場の変化</li> <li>・CO<sub>2</sub>排出量削減など社会的な要請に対する対応の遅れによる費用の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報の開示と気候変動対応の推進</li> </ul>
⑩一般的な債権回収に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客の経営状況の悪化による売上債権などの回収困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客の与信リスクの定期的な見直し</li> <li>・債権保全策の実施と与信管理の強化</li> </ul>
⑪固定資産の減損に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済条件の変化などによる固定資産の減損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ経営会議や取締役会で投資金額及び計画の妥当性を審議</li> </ul>
⑫人材に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境変化による人材不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革など、各種施策の実施</li> <li>・DXの導入などによる業務効率化の推進</li> </ul>
⑬人権に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題による社会的信頼の低下や取引停止</li> <li>・人権問題に起因する訴訟紛争</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育や啓発活動の実施</li> <li>・サプライチェーン上での人権問題への取り組みを実施</li> </ul>

※「事業等のリスク」の詳細は有価証券報告書に記載しています

## リスクマネジメント

### 内部統制

#### [内部統制システムの整備状況]

artienceグループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、業務の適正性を確保するための業務執行体制および監査体制の整備に努めています。

**WEB** 「内部統制システムの整備に関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>ガバナンス>リスクマネジメント」に掲載しています

#### [内部監査の取り組み]

当社グループでは、グループ監査室が、健全な事業活動基盤の確立に向けて、適法性、妥当性、事業活動の有効性、効率性、リスクマネジメントの観点から内部監査を実施しており、監査対象部門に対する改善の助言や提言とともに、改善進捗のフォローアップを行っています。当社グループの内部監査は主に、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査（J-SOX監査）と、経営層の指示やリスク管理部門の要請を踏まえた、コンプライアンスやリスク管理などの取り組み状況の監査（業務監査）に大別されます。グループ監査室は、内部監査の結果を代表取締役社長および監査等委員会に報告し、監査等委員でない社内取締役、執行役員、部門長とも情報共有しています。また、監査等委員会および会計監査人と定期的に会合を行い、監査に関する方針・計画や監査結果などの情報共有・意見交換を図ることで、監査の効率化と実効性の向上に努めています。

### 情報セキュリティ

#### [基本的な考え方]

情報セキュリティ対策の重要度は年々高まっており、ウイルス感染やシステムへの不正アクセス、個人情報の漏洩、サイバー攻撃など、多様化するリスクへの対策・方針を定めて未然に防止するとともに、インシデント発生時に影響を最小限に抑えることが重要です。当社グループは、「情報保護管理規程」「情報システム管理規程」などの規則・対応手順を定めるとともにITによる技術的・物理的な防御対策を実施し、適正な情報管理と情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。

#### 2023年度の情報セキュリティ活動方針

リモートワーク等の多様な働き方とデータの利活用を前提として「artience-CSIRT<sup>※</sup>」/情報セキュリティオフィス体制の実行性確保を進めることでサイバーインシデント対応や情報セキュリティ対策のさらなるレベルアップ

- ・ CSIRT発足に伴う情報セキュリティの体制・推進強化
- ・ データ活用と情報セキュリティ両立のための社員への継続教育
- ・ 海外各社の情報セキュリティ対策への意識強化
- ・ システムBCP対策再構築による技術的・物理的な防策強化

※ Cyber Security Incident Response Teamの略称

#### [推進体制]

情報セキュリティに関する取り組みやリスクへの対応は、artience（株）グループ情報システム部を主体に、グループ総務部（総務グループ、法務グループ）、グループ広報室と連携して推進しています。また、社員からの相談・通報窓口として、「情報セキュリティオフィス窓口」を設置しています。インシデント発生時には、その影響を最小限に抑えるため、「情報システム災害対策ガイドライン」、「artience-CSIRT設置ガイドライン」に沿ってグループ情報システム部が事務局となる組織「artience-CSIRT」を設置し、リスクマネジメント部会やサステナビリティ委員会および経営層への報告と対応を行います。

#### [2023年度の主な活動]

2023年度は、海外も含めたグループ全体での情報セキュリティ強化月間（9～11月）の開催や、社内ポータルを活用した情報セキュリティに関する注意喚起・情報発信を行うとともに、新入社員教育や駐在員研修および情報セキュリティ実態調査、情報リテラシーテストなど、さまざまな教育と啓発を実施して情報セキュリティの意識向上に努めました。また、サイバー攻撃による情報セキュリティリスク対策を目的とした標的型メール訓練を毎年実施し、社員一人ひとりの情報

## リスクマネジメント

セキュリティ意識の向上につなげています(2023年度は9月20日、10月11日に実施)。さらに重要なシステムについては、冗長化やバックアップを確保する対策を講じました。

### 【情報セキュリティに関する事故】

2023年度は、個人情報の漏洩など、情報セキュリティに関する重大な事故は発生しませんでした。

### 【個人情報の保護】

個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取り扱いに関する法令・各種規範を遵守しながら、個人情報の適切な取り扱いと保護に関する取り組みを行っています。「プライバシーポリシー」を制定するとともに、「個人情報管理規程」を定めています。また、各部門で個人情報管理者を選任し、個人情報台帳により適切な情報管理を行い、お客様の信頼に応えられるよう努めています。2018年5月にEUで施行されたGDPR(EU一般データ保護規則)への対応など、各国の法規制を踏まえた取り組みも進めています。

**WEB** 「個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

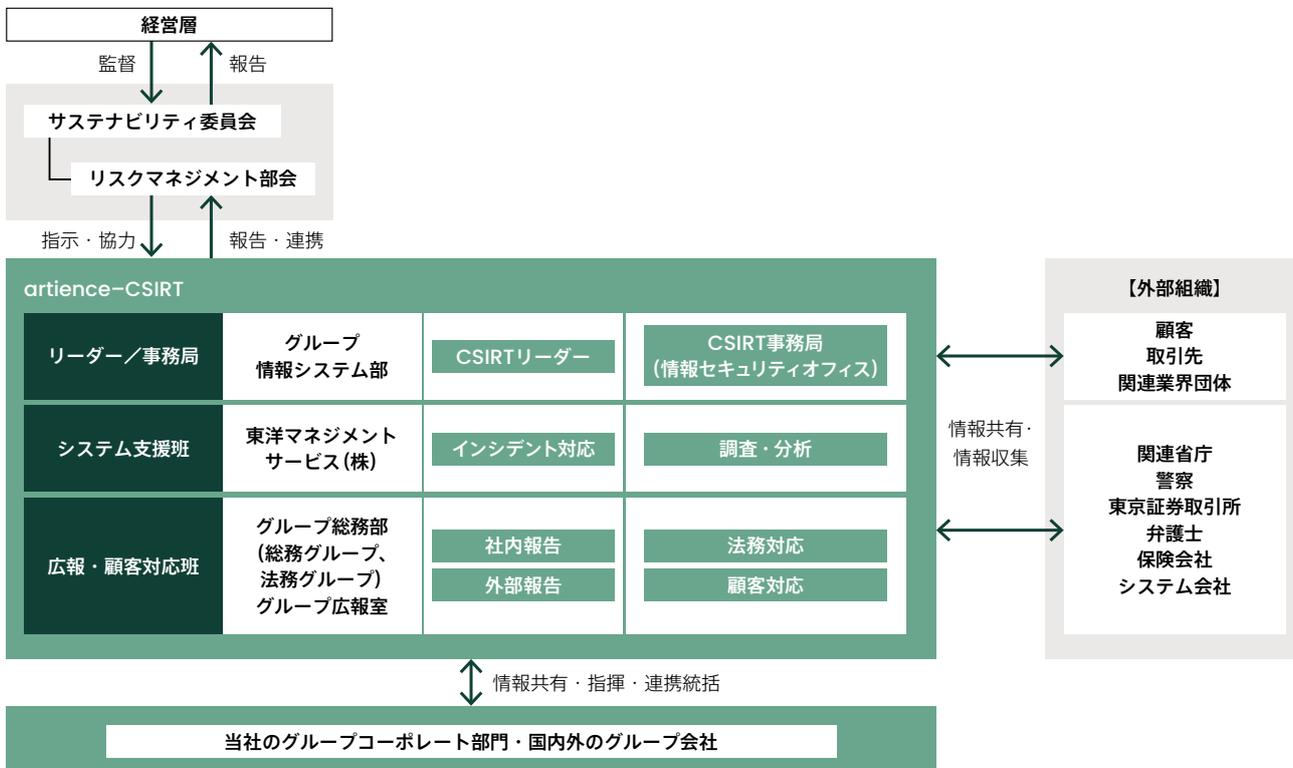
### 【サイバーセキュリティ対策】

当社グループは、リスクマネジメントに関する基本方針に従い、サイバーインシデントに関わる不測の事態に対し、組織として対応力を強化させる必要があります。そのため、事態が発生した場合の被害の最小化と事業継続の維持を目的としてシステムBCP体制「artience-CSIRT」を設置しました。また、インシデント発生時の対応・復旧に合わせた「リスクマネジメント実施規則」「緊急対応規則」「情報システム災害対策ガイドライン」などの規則・対応手順に加え「artience-CSIRT設置ガイドライン」、「サイバーインシデント対応マニュアル」を整備し社内認知に努めています。

#### サイバーインシデントに対する行動原則

1. 重要な資産である情報への被害低減と排除を確実に実行する。
2. 常にお客様第一を考え、迅速・誠実に対応する。
3. サイバー攻撃による犯罪に屈せず、ブランドイメージの維持向上を意識する。

## ■セキュリティインシデント対応体制(2024年度)



**リンク** ESGデータ集 P.96 リスクマネジメント

## リスクマネジメント

### BCM(事業継続マネジメント)

#### [基本的な考え方]

当社グループは、地震や台風・水害などの自然災害、感染症などのパンデミック、工場における爆発・火災・漏洩の事故、サイバー攻撃など、事業継続に支障を来す恐れのあるリスクをBCMの対象とし、リスク対策に取り組んでいます。また、自社を含めた化学会社の事故を想定した復旧・製品供給の体制の構築が重要であると考え、BCMの展開を進めています。

#### 災害対策基本方針

1. 人身の安全確保(社員および来訪者の安全確保)
2. 資産の保全(建物、諸設備、製品、重要書類等の会社資産の損害軽減)
3. 二次災害の防止(建屋、構築物、危険物類等の倒壊防止、火災等の二次災害の防止)
4. 周辺地域への貢献(周辺住民の救援活動に参加し、周辺地域と協調した行動)
5. 事業継続(本社機能・各拠点機能を早期に復旧し、事業継続をはかる)

#### [緊急体制の整備]

大規模災害発生時に、全社員の安否を把握し、被害状況に応じて迅速に対応するため、安否確認システムを運用しています。災害情報と連動し、震度や被災地範囲から、被災地にいる社員を自動的に判定し、必要な情報を配信します。主要拠点においては、防災訓練などを毎年実施しており、迅速な報告のための緊急連絡網と衛星電話(国内主要拠点に設置)を整備しています。

また、サイバーセキュリティ対策を目的としたシステムBCP対策体制として「artience-CSIRT<sup>®</sup>」を設置しています。

 「artience-CSIRT」については、サイバーセキュリティ対策P.73～74に記載しています

#### [設備耐震性の強化]

東日本大震災後に実施した地震後安全監査の結果に基づき、当社グループでは「地震対策(倒壊・漏洩・火災・転倒落下の防止)に関する規則」を策定しました。想定震度を「6強」とし、設備の転倒落下や漏洩、火災を防止するための具体策を示しています。国内の事業所では、耐震診断、建屋の補強や老朽建物の撤去、設備の固定、耐震対応機器の導入などを進めています。

#### [気象災害への対応]

当社グループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、拠点ごとのBCP(事業継続計画)により、

災害時運用マニュアルの整備や災害対策を進めています。

具体的には、大雨や台風による河川の氾濫や洪水対策として、危険水位での緊急体制・対応の手順の策定、製造拠点における止水板や防水壁の設置、過去の経験をもとにした対策(電気設備の高所への移設、土のうの設置、電気の遮断手順の計画化など)を実施しています。また、アキダクトによる国内外の事業所の水リスクの評価・リスクの特定を行い、対策に活用しています。

 TCFD提言に基づく情報開示については統合レポート2024 P.68～73に記載しています

 水リスクの評価と対応については、P.27に記載しています

#### [原材料の安定的な調達]

東日本大震災後、調達ソースが限定される原材料(モノポリ原料)のうち主なものについて、汎用品への代替やダブルソース化を進めています。また、原材料の安定的な調達のため、設計段階からモノポリ原料の発生を未然防止する活動も同時に展開しています。

#### [生産補完体制の整備]

大規模災害やサプライチェーンの障害事例を受けて、国内・海外の生産拠点を統括した生産補完体制を確立し、事業が大きなダメージを受けないためのシステム構築と生産補完マニュアルを整備しています。インシデントからの早期復旧を目指し、操業が1～2カ月程度停止した場合の生産補完体制に必要なアクションプランを明確にし、有事の際の他社との補完体制についても整備を進めています。

#### [海外拠点への展開]

当社グループは、拠点運営に有用な業務の標準化に向けた取り組みとして「海外リスク対応別ガイドライン集」「海外向けテキスト(artienceグループのリスクマネジメントについて)」を発行しています。「海外向けテキスト」は日本語・英語を併記しており、「海外リスク対応別ガイドライン集」は日本語版・英語版・中国語版で作成しています。自然災害などにより重大な被害を受けても、特定された重要な業務を中断させず、仮に中断したとしても目標復旧時間内に復旧させるため、海外拠点でもBCM基本方針の作成や災害時の体制の整備に努めています。

# コンプライアンス

## 基本的な考え方

artienceグループのコンプライアンス活動は、「社員一人ひとりがコンプライアンスを考えることが重要である」という考えのもと、日常業務を通してコンプライアンスに関する議論を重ねていくことにより、法令遵守に対する意識が着実に浸透している状態を目指しています。

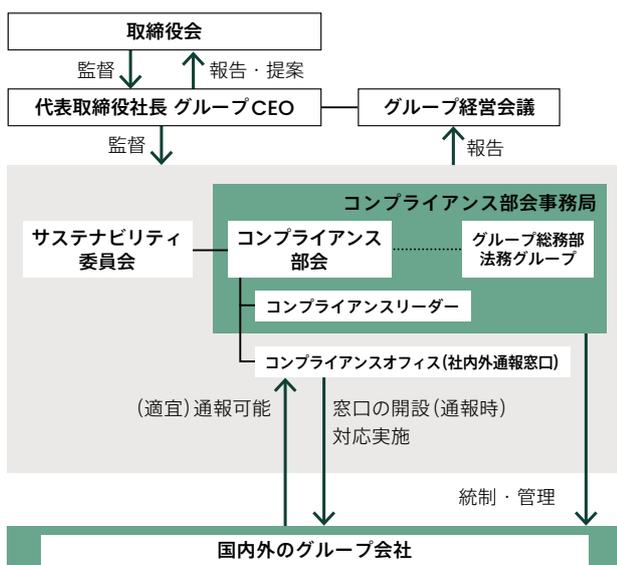
2024年1月の社名変更と理念の変更に合わせてサステナビリティ関連方針・ガイドラインの再整理を進め、社会の変化も踏まえながら当社グループの姿勢や取り組みを明確にした内容に改定しました。従来、コンプライアンス活動の中で解説資料として用いてきた「ビジネス行動基準」は「倫理行動規範」として再編し改定しています。

**WEB** 「コンプライアンスに関する基本方針」「コンプライアンス活動方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>ガバナンス>コンプライアンス」に掲載しています  
各種方針については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

## コンプライアンス体制

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、コンプライアンス活動の企画・コンプライアンスに対する考え方の発信や、法令などの教育を全社的に行っていきます。また、各拠点のコンプライアンスリーダーが中心となって、日常業務に関わるコンプライアンスについて意識を高めるための機会を積極的に設けています。

### ■コンプライアンス体制(2024年度)

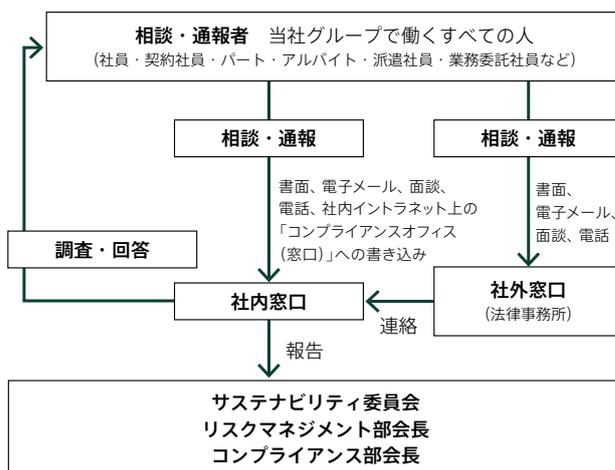


※P.8の「サステナビリティ推進体制(2024年度)」から抜粋・加筆

## 内部通報制度

コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外にコンプライアンスオフィスを設置するとともに、「コンプライアンスオフィス運用規程」を定め、相談・通報窓口の公正かつ適正な運用を図っています。法令違反行為（贈賄などの腐敗行為、独占禁止法違反行為などを含む）および社内規程違反行為を中心に相談・通報の対象としています。窓口へ寄せられた相談・通報に基づき事実関係を調査し、問題発生の際には、速やかに対策を講じています。また、相談・通報者の保護と秘密保持に最大限配慮しています。なお、2023年度のコンプライアンスオフィスへの相談・通報に関して、重大なリスクにつながるものはありませんでした。

### ■内部通報制度



## 2023年度主な活動

- 上期コンプライアンス拠点ミーティングの開催(3～6月)  
グループ共通の資料をもとに国内で拠点ミーティングを開催(3,386名参加)し、新たなコンプライアンス課題の抽出と解決策の策定・実行を推進しました。
- コンプライアンス強化月間を10月に開催  
国内で各拠点ミーティングを開催(3,479名参加)し、各拠点で抽出された課題への対応状況や新たなリスク発生の確認・検討を行いました。また、海外では各言語に翻訳したコンプライアンスの解説資料(海外で起こり得る事例や腐敗防止についての教育内容などを含む解説資料)を海外関係会社へ全駐在員に送付するとともに、現地スタッフを含めた拠点ミーティングの開催を依頼し、啓発強化を行いました。
- コンプライアンス教育  
〈各階層・職務に合わせたプログラム〉  
新入社員向けコンプライアンス講習会(年1回開催)

## コンプライアンス

海外赴任前研修(年2回開催)

〈テーマ別プログラム〉

独占禁止法講習会(全11回開催、408名参加)

下請法講習会(全16回開催、272名参加)

### 定期的に研修で取り上げているテーマ例

- |                      |      |           |
|----------------------|------|-----------|
| ■独占禁止法               | ■下請法 | ■不正競争防止法  |
| ■検査不正                | ■肖像権 | ■個人情報保護   |
| ■公益通報者保護法            | ■贈収賄 | ■インサイダー取引 |
| ■ハラスメント(パワハラ、セクハラなど) |      |           |

- 誠実な組織づくりを目的としたコンプライアンス監査  
2023年度は、公正取引委員会が過去公表したQ&Aをもとに、下請法を遵守した取引を実施しているかに関するアンケートを下請法対象取引が発生する全グループ会社を実施しました。結果として、違法な取引は確認されませんでした。
- 海外法務リスクへの対応  
海外拠点でも、内部通報窓口を設置のうえ、現地スタッフへの継続的な周知を行っています。また、中国においては「贈収賄禁止規程」に基づき半期に一度、現地の運用状況を確認しています。

## 腐敗・汚職の防止

### 【基本的な考え方】

当社グループでは、腐敗・汚職について全面的に禁止する方針を打ち出しており、「贈収賄禁止規程」を定め、artience(株)グループ監査室が実施する内部監査には、贈収賄に関する内容が含まれています。

また、「腐敗防止に関する方針」(2024年1月制定)の「腐敗行為の定義」の中で贈収賄、過度な贈答や接待、利益相反、違法あるいは不適切な政治献金などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記するとともに、「倫理行動規範」\*にも腐敗行為の禁止を明記することで社内周知に努めています。

公務員等や取引先を含めた第三者への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任、マナーロンドリングなど、いかなる形の腐敗・不正行為も禁止し、贈収賄・腐敗防止に関する法令や社内規程を遵守した公正で公平な事業活動を行います。

\*「倫理行動規範」や関連する方針・指針はウェブサイトに掲載しており、日本語、英語、中国語に対応しています

**WEB** 「腐敗防止に関する方針」「倫理行動規範」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

### 【推進体制】

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、あらゆる形態の腐敗行為の禁止についての発信や、法

令などの教育を全社的にを行っています。社内規程については、artience(株)グループ総務部法務グループが対応しています。

リスクと思われる事案や重大な問題が発生した場合は、リスクマネジメント部会が定めた対応フローに従い、取締役会に報告するとともに、リスクマネジメント部会が関係部署と対応します。

### 【社員教育と通報窓口】

「不適切な謝礼、贈物の禁止」、「政治献金の禁止」、「公務員への贈賄禁止」などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記した、「倫理行動規範」を2024年1月に策定しました。「倫理行動規範」はグループのBrand Promiseや理念体系、各種方針とともにウェブサイトに掲載(日本語・英語・中国語)しており、今後は当社グループで働く全員への周知に努めていきます。さらに、毎年のコンプライアンス活動において、腐敗・汚職などの事例を定期的に取り上げ、全拠点での発生防止に向けた取り組みを実施しています。

また、社内外に設置しているコンプライアンスオフィス(内部通報制度)にて、腐敗・汚職に対する内容も含めてそれらの法令違反行為について、相談・通報を受け付ける体制を整えています。

**リンク** 内部通報制度についてはP.76に記載しています

### 【サプライチェーンでの取り組み】

サプライチェーンマネジメントを強化するため、2024年1月に「調達基本方針・調達先選定基準」を「調達に関する基本方針」に改定し、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を制定しました。

調達に関する基本方針では、公正な企業活動として、贈収賄、不適切な利益供与や受領、公正な自由競争の阻害、知的財産権の侵害などを禁止すると明記し、サステナブルサプライチェーンガイドラインでは倫理の中で腐敗防止について明記しています。

調達に関する基本方針とサステナブルサプライチェーンガイドラインの内容についてサプライヤーにご理解を求めるとともに、CSR調達セルフ・アセスメントを実施し、その結果を分析することで、サプライチェーンにおける環境・社会への負の影響の把握と改善に努めています。

**WEB** 「サステナブルサプライチェーンガイドライン」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>社会>サプライチェーンマネジメント」に掲載しています

### 【違反実績】

2023年度も、腐敗・汚職に関する違反および、それに伴う従業員への懲戒(解雇を含む)と、罰金・罰則はありませんでした。

## コンプライアンス

### 公正な取引

「倫理行動規範」に記載している公正・健全な事業活動において、公正かつ自由な競争を堅持する旨を明記しており、各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令や規制に準拠した企業活動を進めています。

#### [独占禁止法への対応]

毎年、販売活動に携わるすべての社員を対象に、独占禁止法講習会を実施し、独占禁止法に対する知識定着を図っています。さらに、同業他社との接触について、事前申請を原則とする社内ルールを運用し、カルテルにつながる行為が起らない仕組みを構築しています。2023年度も、独占禁止法違反はありませんでした。

#### [下請法の遵守]

下請法の遵守徹底に向けて、下請取引に携わる全社員への下請法講習会を継続的に実施しています。

#### [インサイダー取引の防止]

「倫理行動規範」に記載している腐敗行為の禁止において、インサイダー取引の禁止を明記しており、業務を通じて入手した非公開の重要情報をもとに、インサイダー取引を行うことを禁止しています。

#### [反社会的勢力への対応]

「倫理行動規範」に記載している反社会的勢力との関係の排除において、反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないことを明記しており、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底します。

 [ESGデータ集 P.96](#) コンプライアンス

# 税務

## 基本的な考え方

artienceグループではサステナビリティ憲章(2024年1月改定)の一つに、「コンプライアンスの徹底」を掲げ、国内・海外各国の法令はもちろん、国際条約や地域の社会規範を遵守し、高い理性と良心と倫理観に基づいた判断と行動の徹底に努めています。税務に関しても同様の姿勢を基本としており、税務に関する方針のもと、社員一人ひとりへの啓発を通じて意識の向上に取り組みながら、各国の関連法令・諸規則などを遵守し適切な納税を行うことで企業の社会的責任を果たします。

また、グローバルに事業展開するなかで、国外関連者取引においてはOECD移転価格ガイドラインなどに従い、独立企業間価格を前提に行うものとし、タックスヘイブンなどの恣意的な租税回避行為は行いません。

**WEB** 「税務に関する方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>ガバナンス>税務」に掲載しています

## 税務ガバナンス

最高責任者である財務担当役員のもと、artience(株)グループ財務部がグループ各社の経理部門と連携しながら税務ガバナンス体制を構築し、税務リスクの低減に取り組んでいます。

また、税務面での課題が生じた場合には、必要に応じて取締役会などに報告し、適時、外部専門家の助言も求めながら適切な対応を行います。

## 税務当局との関係

税務当局とは健全で良好な関係を維持するよう努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明、対応を行っています。指摘・指導事項に対しては、原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発防止に取り組んでいます。

## ■ 税務データ

	2021年度	2022年度	2023年度
法人税等額(連結)	3,450百万円	2,968百万円	3,042百万円

# 知的財産の管理

## 基本的な考え方

artienceグループは、「倫理行動規範」の「公正・健全な事業活動」の中で会社の資産を適切に管理・利用することとし、知的財産権、情報、ブランドなどの資産について適切な管理・活用に努めています。自社の知的財産を保護すると共に、他社の知的財産権を尊重し、事業戦略、開発戦略と連動した知的財産活動を推進します。

## 体制

知的財産権に関する規程や方針、保護・管理については、artience(株)グループ知的財産部が主体となり、関連部門と連携しながら対応しています。また、知的財産権に関する社員教育・啓発活動に関しては、「artience growth field」(教育プログラム)で定期的に行っています。

## 取り組み

当社グループは、知的財産権を重要な経営資源と認識し、知的財産権の創出、保護・活用に組み込んでおり、グローバルでの模倣品の対策に力を入れています。知的財産権は国によって保護のための手続きが異なるため、各国の法令を遵守して適正に対応しています。

### • 知的財産権の侵害防止

当社製品が第三者の知的財産権を侵害しないように、特許情報の調査や確認を行っています。

### • 模倣品対策

グローバルでの模倣品対策として、地域ごとの情報収集や市場調査による監視などを行っています。

## ■ 保有特許数\*

国内	2,169件
海外	962件

## ■ 保有登録商標件数\*

国内	504件
海外	1,151件

\* 2023年12月31日現在